

保管場所使用権原疎明書面(自認書)

自己の所有又は管理する土地(建物)を保管場所として使用する場合

証明申請・届出 に係る保管場所である 土地・建物 は、私の 所有・管理 であることに間違いありません。

警察署長 殿

保管場所の住所地を管轄する警察署を記入

土地・建物の所有者から当該土地・建物の管理委託を単独で受けている者が当該土地・建物の保管場所として使用する場合は、「管理」に○を付けることができます。
なお、賃貸借契約等に基づく借受人は、本書を使用することができませんので、保管場所使用承諾証明書を提出してください。

書類作成日を記入
※申請日より3か月以内であること

年 月 日

住所

電話

氏名

1.申請者の氏名を記入
2.会社・団体・組合等の場合は、名称・代表者名及び職名を記入

- 備考
- 1 この書面は、自動車の使用者が保管場所である土地・建物を自己単独で所有し、又は管理している場合に使用することができます。
 - 2 保管場所証明申請の場合は「証明申請」に、保管場所届出の場合は「届出」に○を付けてください。
 - 3 土地・建物については、どちらか当てはまる方（両方に当てはまる場合は両方）に○を付けてください。
 - 4 所有・管理については、どちらか当てはまる方に○を付けてください。